

# 九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 49

2008(平成20)年 1月13日(日)発行 だんごさし (小正月)

＜成人の日＞ 元服に起源をもつ「成人の日」は、「満20歳になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます」ことを趣旨として、終戦直後の1948(昭和23)年に国民の祝日として1月15日に制定されました。8年前の2000年からは1月の第2月曜日(今年は1月14日)になっています。

このニュースは<http://sousou9.web.fc2.com> あるいは「相双地区九条の会フォーラム」、さらに「はらまち九条の会」を開くと、1号から全号を見ることができます。他の会のニュースもどうぞ!

## 成人 おめでとうございます!



▲岩波少年文庫 『星の王子さま』より

- 「一番大切なもの、かんじんなものは、目には見えないんだよ。」サンテクジュペリ『星の王子さま』の中の有名な言葉です。「優しさ」や「思いやり」をはじめ、これは現在の「日本国憲法」にもあてはまります。「憲法」は空気のような目には見えない存在ですが、私たちの知らないところで、日本の平和や、日常のふだんの生活を支えてくれています。
- さあ、成人です!良識ある大人になるために「憲法」を読んでみましょう!
- また、現在の「憲法」草案作成の中心人物は、私たちのふるさと南相馬市小高区出身の憲法学者鈴木安蔵ですが、知っておきたいものです。
- 「憲法はアメリカからの押しつけ」とか、「憲法は60年もたっていて古い」という考えは、鈴木安蔵の功績を知らなかったり、歴史から教訓を学んでいない、戦争を反省していない、不勉強な見方です。

旧小高町生まれの憲法学者  
**鈴木安蔵**って知ってますか?  
現在の憲法草案の作成者!  
全国でも著名な偉人です!



憲法学者  
**鈴木安蔵**  
(1904~1983)

鈴木安蔵は1904(明治37)年小高町生まれ。相馬中学校(相馬高校)に入学し弁論部で活躍。第二高等学校(東北大学)でカントの哲学に熱中し、哲学の研究を志して京都帝国大学に進むが、治安維持法違反第1号で逮捕され自主退学します。しかし投獄中に憲法について研究し、日本初の「憲法学」を確立する。

そして1945(昭和20)年の敗戦後、民間レベルの憲法制定のための「憲法研究会」(会長高野岩三郎など7人)が発足し、鈴木安蔵はその中心人物として事務局を担当します。

昭和20年12月26日、天皇の統治権を否定し国民主権の原則を採用、国民の社会権・生存権を規定した「憲法草案要綱」を内閣に届け記者団にも発表します。GHQ(マッカーサーの占領軍)はこの「要綱」に強く注目し、現在の「日本国憲法」の草案のモデルにしました。

その後、静岡大学文理学部教授や立正大学教養部教授を務め、日本の憲法学者の代表的な存在となり、故郷の誇れる偉人です。

○(『文化福島』04年12月号・寺田亮さんの文より)

### ○鈴木安蔵の「憲法草案」と「憲法」の比較 次の通り、そっくりそのままの条文です!

「憲法草案」「一、天皇ハ国民ノ委任ニヨリ専ラ  
↓ 国家的儀礼ヲ司(つかさど)ル」

「憲法」 「第4条 天皇は、この憲法の定める国  
事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権  
能を有しない。」

「憲法草案」「一、国民ハ法律ノ前ニ平等ニシテ出  
↓ 生又ハ身分ニ基ク一切ノ差別ハ之ヲ廃止ス」

「憲法」 「第14条 すべて国民は、法の下に  
平等であつて、人種、信条、性別、社会的身  
分又は門地により、政治的、経済的又は社会  
的關係において差別されない。」

「憲法草案」「一、国民ハ健康ニシテ文化的水準ノ  
↓ 生活ヲ営ム権利ヲ有ス」

「憲法」 「第25条 すべて国民は、健康で文  
化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

### ○鈴木安蔵 が主人公の劇映画・昨年完成 「日本の青空」全国で上映中!

小高神社で撮影、相馬高校生も出演しています。  
機会がありましたら、ぜひご鑑賞ください。

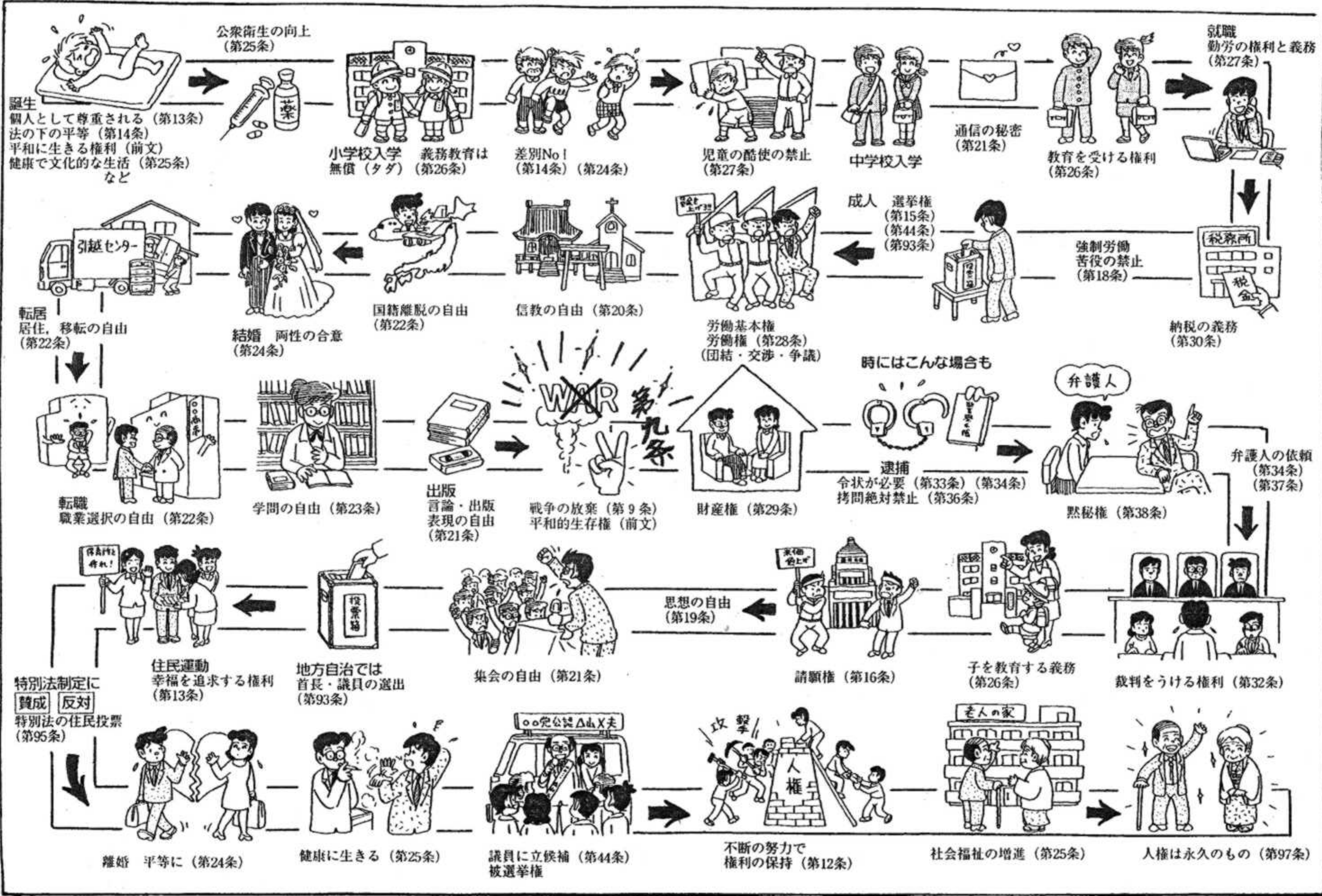
世界の宝・  
日本国憲法は  
こうして生まれた



監督 大澤豊・主演 高橋和也

# 生活の中にいきる憲法

◎このイラストのように現在の「憲法」は、私たちの日常生活の中に生き、静かに私たちの暮らしを守り、「戦争をしない国・日本」の平和を支えてくれています。◎37年前に旧原町市は<下写真>の『憲法』小冊子を発行し、市内全12,000戸の家庭に配布しました。◎「古い」とか、安易に「改正」という前に、「日本国憲法」の全103条、21世紀の現在、特に世界から理想とされている「第9条 戦争の放棄」を読み直してみましょう。



憲法

復刻版

▲今日成人の皆さんにプレゼントされた『憲法』。旧原町市が三十七年前に発行の『憲法』の復刻版。

▲このイラストは「橋出版発行」憲法の解説「(五二五円)」の「カバー」で、掲載許可済み。大変分かりやすく、お薦めの一冊です。